

自然災害の対応について

※知立市は、愛知県西部、西三河南部に含まれます。

本校では、以下のように自然災害時の対応をマニュアル化しています。

異常気象時の対応

	防災気象情報の種類	自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応	
気象庁(気象台)が発表する防災気象情報	特別警報	暴風 大雪 暴風雪 波浪	自宅待機 (学校は休校) 直ちに命を守る最善行動 ・「特別警報」解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。	校内待機^{※3} 直ちに命を守る最善行動 ・「特別警報」解除後は、学校からのメール等による連絡の後、教員が付き添い下校もしくは保護者への引き渡しを行います。
		警報	暴風 暴風雪	自宅待機 ・午前6時を過ぎても解除されない場合 → 学校は休校 ・午前6時までに解除された場合 → 平常登校^{※1・2}
	大雪 波浪		平常登校 ^{※1・2}	平常授業 ^{※1}
	注意報	大雪 強風 その他	平常登校	平常授業
	警戒レベル5 特別警報 県 ^{※4} : 氾濫発生 市 ^{※4} : レベル5までに避難完了を目指す	大雨 河川氾濫 土砂災害 高潮	自宅待機 (学校は休校) 直ちに命を守る最善行動 ・「特別警報」解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。	校内待機^{※3} 直ちに命を守る最善行動 ・「特別警報」解除後は、学校からのメール等による連絡の後、教員が付き添い下校もしくは保護者への引き渡しを行います。
	警戒レベル4 危険警報 県 ^{※4} : 氾濫危険水位 市 ^{※4} : 避難指示		自宅待機 (学校は休校) 早めの避難を考慮する ・「危険警報」解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。	校内待機^{※3} または避難場所への移動、保護者への引き渡し等 ・気象や通学路の状況等を踏まえて判断し、学校からメール等で連絡します。 ・「危険警報」解除後は、気象や通学路の状況等により、一斉下校もしくは教員が付き添い下校をします。
	警戒レベル3 警報 県 ^{※4} : 避難判断水位 市 ^{※4} : 高齢者等避難		平常登校 ^{※1・2}	平常授業 ^{※1}
	警戒レベル2 注意報 県 ^{※4} : 氾濫注意情報 市 ^{※4} : 市職員 非常配備開始		平常登校	平常授業

- ※1 平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・通学路の状況等を踏まえて、休校や授業の中止を決定する場合があります。
- ※2 学校が所在する地区や児童生徒の居住する地区の災害の状況及び気象・通学路の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合、該当児童生徒を自宅待機とすることがあります。
- ※3 校内待機の場合においても、保護者の要望等を踏まえて、児童生徒を保護者に引き渡す場合があります。
- ※4 気象庁(気象台)の発表する警戒レベルに合わせた県・市の発表や動きが示されています。

地震発生時や南海トラフ地震臨時情報による緊急時の対応

(参考) 南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ地震臨時情報		発表条件
		■ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ■ 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
キーワード	調査中	■ 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	巨大地震警戒	■ 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
	巨大地震注意	■ 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合 ■ 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合 ■ ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
	調査終了	■ 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合
南海トラフ地震関連解説情報		発表条件
		■ 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ■ 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合(ただし臨時情報を発表する場合を除く)

1 知立市に、震度5弱以上の地震が発生した場合

(1) 登校前

- ・授業中止。家庭で安全確保。

(2) 登下校中

- ・危険と思われる箇所があるときは、家または学校へ避難する。状況に応じ、近くにある「子ども110番の家」や民家、商店に助けを求める。

(3) 在校中

- ・授業中止。(保護者への引き渡しや学校待機、一斉下校等、状況により判断、きずなネット使用)

2 知立市に、震度4までの地震、または、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

原則、通常日課で授業を行う。震度4の地震が発生したり、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたりしたときは、学校の対応をきずなネットで保護者に連絡する。

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合の対応

1 Jアラートが発動された場合

(1) 登校前

- ・自宅で待機し、政府発表による安全の確認がとれた後、登校する。
(登校時間などについては、きずなネットで連絡する。)

(2) 登下校中

できる限り頑丈な建物や地下に避難し、安全を確認できるまで待機する。

(避難先で安全を確認した後は、登校途中の場合は速やかに登校を、下校途中の場合は下校する。)

(3) 在校中

- ・安全を確認できるまでは、校舎内で待機する。安全を確認した後は、通常日課。